

【「農用地等の確保等に関する基本指針」の変更案についての意見・情報の募集について】

1 意見・情報の募集の実施状況

募集期間: 令和2年10月30日～令和2年11月12日

提出意見数: 1人

2 寄せられた御意見とそれに対する考え方

番号	御意見	御意見に対する考え方
1	<p>農用地の面積目標について、これまでのすう勢を基本に、諸施策の効果を足し上げる形を取っていますが、生ぬるく、すう勢から逃れることはできそうにありません。これでは、今後も減少していくことを認めるようなものです。</p> <p>中期的に食料の自給率100%を目指し、そのためには農用地の面積がどれくらい必要となるかを算出し、その実現のために何をすべきかを抜本的に検討・実行するというステップを踏むべきではないでしょうか？</p>	<p>面積目標の設定に当たっては、直近5ヶ年(平成27年～令和元年)における目標の達成状況を勘案しつつ、令和2年3月31日に変更された、新たな食料・農業・農村基本計画に位置づけられた各種施策の活用の見込み等も考慮して、目標として現実的な数値を設定しております。</p> <p>優良農地の確保のため、引き続き、荒廃農地の発生防止・解消に関する施策の実施や農業振興地域制度の適切な運用等、国、都道府県、市町村が一体となった取組を進めてまいります。</p> <p>頂いた御意見は、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>

※ 上記以外の御意見については、「農用地等の確保等に関する基本指針」の変更案の内容に関する御意見ではなかったため、記述を省略させていただきます。